

## 療養費支給申請に係る個人情報の紛失について

大台町において、個人情報が記載された療養費支給申請書を紛失する事案が発生しましたので報告いたします。関係する皆様に多大なる御迷惑をお掛けいたしましたことについて、心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1 経緯

11月27日（木）12時30分頃、被保険者の御家族の方より健康ほけん課へ国民健康保険の療養費支給申請書（添付書類を含む）が提出されました。

同日15時頃、被保険者は後期高齢者医療保険に加入している方であり、本来は後期高齢者医療保険の療養費支給申請書で申請していただく必要があったこと（申請様式の誤り）が判明し、再提出いただくための事務処理を進めるため、担当者が自身の机の上にクリップ止めをして置いていました。

12月5日（金）10時頃、被保険者の御家族の方より「申請内容の修正をしたい。」との連絡を受け申請内容を確認しようとしたところ、申請書の紛失が発覚しました。

なお、紛失した書類に記載された個人情報は、「被保険者の氏名、住所、生年月日、被保険者番号、振込先口座情報、疾病名、症状等」となります。

現時点で、個人情報の第三者への流出等の二次被害は確認されておりません。

#### 2 原因

個人情報の管理の重要性について認識が不足しており、提出された書類を適切に保管しなかったことが今回の紛失を招いた原因です。

#### 3 対応

被保険者の御家族に連絡し、当該事案の経過等を説明のうえ謝罪し、再申請手続きを行っています。

なお、個人情報保護法に基づき、国の個人情報保護委員会へ報告（速報）を行っています。

#### 4 再発防止策

本件の不適切な事務処理を重く受け止め、提出のあった書類等について、処理途中のものは処理済みのものとは別にして、いずれも指定した施錠できる保管場所への保管を徹底し再発防止に努めます。

また、文書等を廃棄する際は、保存すべき書類が混入していないか慎重に確認するなど、文書保存の適正な管理に努めます。

## 5 その他

関係職員に対する処分につきましては、事実関係を詳細に調査・確認したうえで、厳正に対処いたします。

## 6 町長のコメント

この度の療養費支給申請書の事務処理が適切に行われていなかつたことにつきまして、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

再発防止のため、個人情報の取扱いをさらに慎重に行うとともに、引き続き個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する研修を実施するなどの対策を講じ、町民の皆様の信頼回復に向け、職員一同より一層の適切な事務の執行に努めてまいります。

## 7 問い合わせ先

### 【療養費支給申請に關すること】

大台町健康ほけん課 課長 水谷 臣一

TEL : 0598-82-3785

FAX : 0598-82-1775

### 【個人情報・職員の処分に關すること】

大台町総務課 課長 西 保則

TEL : 0598-82-3781

FAX : 0598-82-1618